

平成28年第5回

かほく市教育委員会議事録

平成28年6月28日

議 事 録

平成 2 8 年第 5 回かほく市教育委員会議事録		
招集年月日	平成 2 8 年 6 月 2 8 日 (火)	
招集の場所	かほく市役所 2 0 3 会議室	
開 会	平成 2 8 年 6 月 2 8 日 (火) 午後 3 時 5 5 分宣告	
出席委員	教育長 山 越 充	
	教育長職務代理者 山 本 滝 男	
	松 井 三 枝 子	
	長 柄 悦 子	
	南 文 夫	
欠席委員	なし	
説明のため出席した者の職氏名	教育部長 虎 谷 寛	
	学校教育課長 井 上 勝 文	
	生涯学習課長 折 戸 靖 幸	
	学校教育課 課長補佐 北 川 直 紀	
	教育センター所長 西 尾 康 弘	
会議に職務のため出席した者の職氏名	学校教育課 主事 林 恭 平	
議事録署名委員の指名	教育長は、議事録署名委員に次の 2 人を指名した。	
	山 本 滝 男	松 井 三 枝 子

会議に付した事件並びに審査結果	議案番号	件名	結果
	議案第20号	かほく市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について	原案可決
	議案第21号	かほく市公民館長の任命について	原案可決
	議案第22号	平成27年度かほく市教育委員会点検及び評価報告書について	継続審査
		以下余白	
	請願・陳情番号	件名	結果
		案件なし	

協議・報告事項
(1) 平成28年度6月補正予算について (2) 平成28年度加賀地区中学校体育大会の結果報告について (3) 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費6月認定結果について (4) 平成28年度奨学資金支給に係る奨学生の決定について (5) 第13回かほく市生涯学習フェスティバルについて (6) 第68回石川県民体育大会出場予定一覧について (7) 平成28年度姉妹都市青少年交流メスキルヒ市訪問団の派遣について (8) 教育委員県外視察研修について

開 会

【山越教育長】

それでは、只今から平成 28 年第 5 回かほく市教育委員会を開催いたします。

議事録署名委員の指名

【山越教育長】

議事録署名委員の指名を行います。本日は署名委員として山本委員、松井委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

前回議事録の承認

【山越教育長】

前回議事録の承認、事務局より説明願います。

【井上学校教育課長】

(5 月 27 日開催の議事録にて説明)

【山越教育長】

前回議事録について何かご意見、ご質問はありますか。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

ご意見等ないようでありますので、前回議事録は承認されたものといたします。

教育長の報告

【山越教育長】

それでは、教育長の報告ということで、前回の会議から 1 ヶ月が経過しました。前期の教育委員会の学校訪問に 3 日間、ご参加いただきありがとうございました。そして前期の指導主事訪問も昨日で 6 校目が終わりました。

この 1 ヶ月間というのは、学校関係の行事が非常に多く、小学校では器械運動交歓会、郡市の音楽会、中学校では郡市吹奏楽交歓会、C B C コンクール、加賀地区中学校体育大会などがありました。

また、教育センターの所管では芸術鑑賞ということで、6 月 7 日に高松中学校でオーケストラの鑑賞、14 日には七塚小学校でスクールシアターを開催しております。

社会教育関係では、教育委員さんにもご出席いただきました市総合体育大会、寸心忌の関係行事が行われております。

また、郡市関係の総会が行われております。郡市体育協会の総会、郡市防犯協会の総会等にも出席させていただきました。

明日が最終日となりますが、6 月議会の関係について報告をさせていただきます。

一般質問では、教育委員会に関連することとして、就学援助費について、スポーツによる地域の活性化についての 2 点の質問がありました。就学援助費につきましては、給付額を実態に合わせた額、いわゆる実際に掛かる実費相当に引き上げをせよという質問

でありました。それにつきましては、基本的には国の基準に基づき支給しており、市としては実態に応じた額にまで引き上げる予定はない。しかし毎年の予算編成時において、社会情勢を勘案しながら検討していきたいと答弁させていただきました。また、入学時の児童生徒学用品費について3月に支給すればどうかとの質問には、県内市町でもそういった動きがあることから、今後検討していきたいと答弁させていただきました。

スポーツによる地域活性化の状況についてのご質問では、スポーツ関連の事業は、市が主催する事業、団体が主催する事業など非常に多く行っている状況を説明させていただき、県体でも非常に優秀な成績となっており、また地域の交流などにも繋がっていることから、新たな事業に前向きに取り組むというような答弁はいたしませんでした。

また、補正予算関係についてであります。教育委員会所管以外の予算ではありますが、教育委員さんにも報告すべきことがあります。今回、新聞にも掲載されておりましたが、「哲学の杜」ライトアップ事業の実施設計費が計上されております。所管としては、産業振興課になります。しかしこれは、単にライトアップするだけではなく、今後、哲学館の利用形態について、産業振興課と連携、すり合わせをしながら進めていかななくてはいけないと思っております。議会での説明は6月に実施設計費を計上して、できれば9月に工事費を予算計上し、年度内にライトアップの工事を完成させたいとの説明でありました。

人事の関係の報告をさせていただきます。今回、松浜公民館長の任命について議案として提出させていただいております。前任者が引越すするため、後任の館長を任命するものであります。また、大変残念なことになりますけれども、木津公民館長が若くしてお亡くなりになりました。これまでも公民館主事として活躍もされ、お世話にもなっており、大変残念に思います。

以上、教育長の報告とさせていただきます。何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

【松井委員】

「哲学の杜」のライトアップについてですが、これはどのような経緯で話が挙がったのか。ライトアップが先あって、教育委員会としてそれに乗っかるということなのでしょうか？

【折戸生涯学習課長】

今回の「哲学の杜」のライトアップについての経緯であります。昨年策定したかほく市創生総合戦略推進計画の中に、かほくオンリーワンの資源を積極的に活用し、活性化を図ると掲げられ、そのオンリーワンの資源として哲学館が位置づけられ、賑わいの創出、集客できるという観点で、「哲学の杜」のライトアップの話が出てきました。

哲学館としては、それを活かしながら哲学館の誘客にも繋げていく方向で考えるものであります。

【松井委員】

今後、どれくらいの経費が掛かるかわかりませんが、有効に活用されるような青写真が描ければいいなあとは思いますが・・・。

【折戸生涯学習課長】

哲学館としては、展望ラウンジを開放して、上からライトアップを見ることができ

ようなことも考えておりますし、これまでのクリスマスコンサートのような音楽会についても、ライトアップに合わせて考えていく必要があると思っております。

【山越教育長】

今の時点では、ハードの整備が先行して、ソフト事業が伴っていないというのが事実であります。哲学館は、単にライトアップするだけではなく、かほく市としての「知」のランドマークでなくてはいけないと思っており、「西田幾多郎」の研究施設として磨きをかけていく必要があると考えております。

また、もう一つ考えているのが宇野気駅から哲学館に足を運んでいただくための二次交通が弱いという点であります。そのあたりについても、どのような方策があるのか、仕掛けが必要なのかを考えないといけないと思っております。

そのほか質問がありませんか。ないようでしたら、次の議件に移ります。

議 件

議案第 20 号 かほく市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について

【山越教育長】

議案第 20 号 かほく市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より説明願います。

【井上学校教育課長】

説明の前に、現在議会定例会において、かほく市学校給食センター条例の一部改正について審議いただいております。改正の内容は、これまで学校給食センター運営委員会に教育長と教育委員会から教育委員長の 2 人が会議に出ていたものを、教育委員会を総理する教育長のみを委員とする改正であります。今回この条例改正にともない、規則を改正するもので、学校給食センター運営委員会の副委員長に教育委員を充てておりましたが、副委員長については「教育長が指名する」と改めるものであり、また会議の成立要件に委任状の提出も可能とするものであります。

【山越教育長】

ただいま、事務局より説明がありました。この件に関しまして、ご質問、ご意見等ありますか。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

特に、ご異議がなければ、議案第 20 号については可決ということによろしいでしょうか。

(全員賛成)

議案第 21 号 かほく市公民館長の任命について

【山越教育長】

次に、議案第 21 号 かほく市公民館長の任命について、事務局より説明願います。

【折戸生涯学習課長】

現在の松浜公民館長が転出するという事で、後任の館長を任命するものであります。任期については、残任期間の 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとなります。

【山越教育長】

ただいま、事務局より説明がありました。この件に関しまして、ご質問、ご意見等ありますか。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

特に、ご異議がなければ、議案第 21 号については可決ということによろしいでしょうか。

(全員賛成)

議案第 22 号 平成 27 年度かほく市教育委員会点検及び評価報告書について

【山越教育長】

議案第 22 号 平成 27 年度かほく市教育委員会点検及び評価報告書について、事務局より説明願います。

【井上学校教育課長・折戸生涯学習課長】

(平成 27 年度かほく市教育委員会点検及び評価報告書について、順次、主な取り組み、成果、課題について説明)

【山越教育長】

ただいま、事務局より説明がありました。かほく市教育委員会点検及び評価報告書についての今後の予定は。

【北川学校教育課課長補佐】

今回、委員方々のご意見を踏まえ、修正した点検評価報告書について、学識経験の方のご意見を伺う意見交換を 7 月下旬に予定しており、その日の意見交換終了後に、教育委員会会議を開催し、引き続き、この議案について審議いただきたいと思います。最終的には、8 月の教育委員会会議でご可決いただければ、9 月の議会定例会において、議会に報告したいと考えております。

【山越教育長】

それでは、最終が 8 月ということで、質疑、ご意見等お願いします。

【山本教育長職務代理者】

まず、平成 30 年度の目標値を見直しすべきではないか。目標を立てた当時と状況が変わって目標値をかなり上回っている。見直しをしないとこのままでよいと判断してしまって、何もなくなるのではないか。その辺をどう考えているのかお聞かせください。

【折戸生涯学習課長】

この目標値は、教育振興基本計画に掲げた目標となります。この教育基本計画は、平成 26 年度を初年度として、平成 35 年度までの 10 年間の計画としておりますけれども、

概ね 5 年後に中間見直しをすることとしておりますので、当然見直しすることとなります。

【山本教育長職務代理者】

次に、「基本的方向」22 項目の達成状況を「A」「B」「C」「D」と 4 段階評価しているが、「A」という評価があってもよいのではないか。どうしてもこういう評価をすると「B」「C」という評価が多くなるのはわかるが、「A」とする判断基準はどのようになっているか。「A」となって初めて教育委員会として評価できるのではないか。

【折戸生涯学習課長】

まず評価については、事務局側の自己評価となっております。基本的方向の 22 の各項目にもそれぞれ複数の取り組みがあり、ある取り組みがすでに目標を達成していても、他の取り組みが不十分という場合が多く、すべての取り組みが目標を達成したと判断して初めて、項目として「A」の評価とするものとしております。よって、どうしても「B」評価が多く、簡単に「A」評価には至らないものとなっております。

【山本教育長職務代理者】

私は、1 項目の中のすべての取り組みが達成というのは難しいと思う。例えば、1 つの項目に 5 つの取り組みがあって、いくつ以上達成していれば「A」にしようといった基準でもよいのではないか。

「A」評価が 1 つでも 2 つでも出てくると職員の励みにもなり、次の目標に向けて取り組んでいくというように、PDCA サイクルが回るのではないかと思います。

【山越教育長】

そのほか、何かありますか。

【松井委員】

昨年度、平成 26 年度の「点検評価」と今年度の「点検評価」と比較して見ましたが、「課題」の部分がほとんど一緒でした。そうすると先ほどの評価が上がらないのも当然だなと思ってしまいます。もちろん、「課題」の内容を見ても、これはなかなか成果を上げるのは難しいというのもわかります。そうであっても、昨年度の「課題」に対して、こう取り組んだから解決できたというものが目に見えてあれば、評価できると思います。

私もほとんどのものが、継続して取り組む、努力が必要であると思いますが、1 つでも 2 つでも解決できたものが、目に見えてあるといいと思います。

今回は、コミュニティ・スクールについての取り組みをやったということは見えていますが、その他の取り組みについては、そんなに簡単にクリアできるとは思いませんが、解決できた部分が見えてこなかったのが残念に思います。1 つでも 2 つでも解決できたということが大切だと思います。

【山本教育長職務代理者】

私も、松井委員も言われたように、毎年「課題」がクリアできるとは思っておりません。教育委員会の事業は継続して同じことをやることも多くて、「課題」が同じになることもやむを得ないとは思いますが、去年の課題はこうだったので、今年はこう取り組んでこのような効果があった。しかしこのような課題が残ったというものが見えればよいと思います。

【松井委員】

あと学識経験者の方々に昨年度ご意見をいただいているのですが、今回も7月にご意見を伺うとのことですが、昨年のご意見に対して、少なくとも平成27年度の取り組みが回答できるようにすべきと思います。

【山越教育長】

昨年の意見に対しての回答する部分があってもいいのではないかとということですね。そのほか、何かありますか。

【山本教育長職務代理者】

昨年も言ったと思いますが、この報告書を出すタイミングを4月でも5月でも、もっと早い時期に出して、早く学識経験者の方のご意見をお聞きし、ご意見に対して、すぐに取り組まないといけないと思うのですが、7月に学識経験の方の意見をもらって、取り組もうとしても既に4ヶ月済んでしまっている。もっと早く取り組んでもらえるよう再度お願いします。

【山越教育長】

事務的にも5月にならないと評価できないということはない。わたしの方からももっと早く出せるよう準備させます。

【山本教育長職務代理者】

文化財の関係で、市内で文化財の展示するような資料館みたいな施設が必要ではないか。市民ニーズを踏まえて検討と記載されているが、1箇所を集めた方が管理もしやすいと思う。市民ニーズを高めるような取り組みも必要であると思います。

【山越教育長】

それでは、この点検評価については、引き続き継続して審議していくということで、次の協議・報告に移りたいと思います。

協議・報告事項

- (1) 平成28年度6月補正予算について
- (2) 平成28年度加賀地区中学校体育大会の結果報告について
- (3) 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費6月認定結果について
- (4) 平成28年度奨学資金支給に係る奨学生の決定について
- (5) 第13回かほく市生涯学習フェスティバルについて
- (6) 第68回石川県民体育大会出場予定一覧について
- (7) 平成28年度姉妹都市青少年交流メスキルヒ市訪問団の派遣について
- (8) 教育委員県外視察研修について

【山越教育長】

報告事項の1点目、平成28年度6月補正予算について、事務局から説明願います。

【井上学校教育課長・折戸生涯学習課長】

(平成28年度6月補正予算について所管の補正予算を説明)

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

次に、平成 28 年度加賀地区中学校体育大会の結果報告について、事務局から説明願います。

【井上学校教育課長】

(平成 28 年度加賀地区中学校体育大会の結果報告について説明)

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

次に、平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 6 月認定結果、平成 28 年度奨学資金支給に係る奨学生の決定について、事務局から説明願います。

【井上学校教育課長】

(平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 6 月認定結果、平成 28 年度奨学資金支給に係る奨学生の決定について説明)

【山越教育長】

今ほどの説明の中に、要保護の該当者はどうなっていますか。

【北川学校教育課課長補佐】

要保護については、中学校の修学旅行費について給付を行うものとなりますが、今年度については、中学校 3 年生のいる保護者からの申請はありませんので、すべての方が準要保護児童生徒の就学援助費の給付となります。

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

次に、第 13 回かほく市生涯学習フェスティバル、第 68 回石川県民体育大会、平成 28 年度姉妹都市青少年交流メスキルヒ市訪問団の派遣について、事務局から説明願います。

【折戸生涯学習課長】

(第 13 回かほく市生涯学習フェスティバル、第 68 回石川県民体育大会、平成 28 年度姉妹都市青少年交流メスキルヒ市訪問団の派遣について説明)

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(意見・質問なし)

【山越教育長】

次に、教育委員県外視察研修について、事務局から説明願います。

【北川学校教育課課長補佐】

(教育委員県外視察研修について説明)

【山越教育長】

説明が終わりました。委員の方から質問、ご意見はありませんか。

(意見・質問なし)

その他

【山越教育長】

ほかに質問、ご意見はありませんか。なければ、その他に移ります。行事予定等、事務局説明願います。

【折戸生涯学習課長】

(生涯学習課関係の7月行事予定を説明)

【井上学校教育課長】

(学校教育課関係の7月行事予定を説明)

【山越教育長】

(次回開催日は、点検評価における学識経験者との意見交換会の終了後に実施することとし、7月28日(木)を第1候補、25日(月)を第2候補、26日(火)を第3候補として、学識経験者と日程調整することで決定)

閉 会

【山越教育長】

以上で、平成28年第5回かほく市教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後5時57分 閉会

教育長 山 越 充

署名委員 山 本 滝 男

署名委員 松 井 三 枝 子

議案第20号

かほく市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について

かほく市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成28年6月28日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

かほく市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則

かほく市学校給食センター条例施行規則(平成16年かほく市教育委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「かほく市教育委員会(次条第1項において「教育委員会」という。)の委員をもって充てる。」を「委員長が指名する。」に改める。

第3条第1項中「教育委員会の諮問があったとき又は」を削り、同条第2項中「過半数が出席しなければ開くことができない。」を「過半数(委任状を含む。)の出席をもって成立する。」に改める。

附 則

この規則は、平成28年6月30日から施行する。

議案第 2 1 号

かほく市公民館長の任命について

社会教育法（昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号）第 2 8 条の規定により、次の者をかほく市公民館長に任命する。

公民館名	職名	氏名
松浜公民館	館長	釜田 伸一郎

平成 2 8 年 6 月 2 8 日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充

（任命期間 平成 2 8 年 7 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日）

議案第 22 号

平成 27 年度かほく市教育委員会点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、別冊の平成 27 年度かほく市教育委員会点検及び評価報告書を、議会に報告したいので、審議願いたく提案する。

平成 28 年 6 月 28 日提出

かほく市教育委員会教育長 山越 充